



Title	既婚男性からみた夫婦の家事分担 : 家父長制・資本制概念と計量研究の接合
Author(s)	乾, 順子
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2014, 40, p. 93-110
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/27177
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

既婚男性からみた夫婦の家事分担

一家父長制・資本制概念と計量研究の接合ー

乾 順 子

目 次

1. はじめに
2. 先行研究
3. データと変数
4. 分析
5. 議論と考察

既婚男性からみた夫婦の家事分担 — 一家父長制・資本制概念と計量研究の接合 —

乾 順 子

1. はじめに

本稿の目的は、日本における夫婦の家事分担の変化や規定要因の変化を全国規模の調査データを用いて明らかにすることである。

日本においては、2007 年 12 月に経済界、労働界、地方公共団体の合意により、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」とその行動指針が策定され、仕事と生活の調和の実現に向けての取り組みが官民一体となって始まっている。国際的にみれば、日本の男性の家事分担割合は非常に低い程度にとどまっているが、わずかながら平等化しつつあると考えられる夫婦の間の家事分担、とりわけ男性の家事分担割合の規定要因が過去 5 年の間にどのように変化したのかを明らかにする。その際、妻の労働市場への参加と夫の性別役割分業意識に着目する。夫の性別役割分業意識、妻の就業、夫の職業と夫の家事分担の関連を明らかにし、市場労働と家庭内労働の分業の変化を詳細にみていくことによって、妻の就業が家庭内の性別分業を解消していくことにつながるのかを検証する。

家族内の分業は、それを規定し、それを取り囲んでいる経済構造によって決定され、家族は社会の物質的条件の変化に伴って歴史的に変化する産物である (Marx and Engels [2002]2008) とも言われる。家族の歴史変動を重視し、階級・階層差に着目して家族と外部社会を接続すべきという指摘もある（布施 1982 ; 木本 [1995] 1999）。

そこで、本稿では、ワーク・ライフ・バランス施策が取り組まれる前後 2 時点の男性の家事分担とその規定要因の変化を明らかにする。実際に平等化が進んでいるのだろうか。その規定要因に変化はあるのだろうか。

本稿ではこの問いに答えるにあたり、マルクス主義フェミニズム理論における家父長制・資本制概念と計量分析を接合する試みを行う。その理由は、性別分業について、最も中心的に包括的に取り扱い、性別分業の不平等の説明を中心に据えた理論にはフェミニズム理論以外に見当たらないからである。その中でもマルクス主義フェミニズムは、経済と規範とを独立変数として、現実を解釈・説明しようとする図式を用いており、それが実証分析を行う際にも有用である（瀬地山 1990）。

2. 先行研究

2 節では、家父長制・資本制概念、ソコロフの弁証法的諸関係について確認し、家事分担研究を概観した上で、本稿における分析枠組み、仮説を提示していく。

2-1. 家父長制・資本制

フェミニズムにおける家父長制という概念については、これまで多くの議論が重ねられてきた。ハートマン（1981=1991：49）によれば、家父長制の物質的根拠として男性は女性の労働力を管理する。その管理とは必要な経済的生産の資源（例えば、生活するのに十分な賃金を支払う職）へのアクセスを女性に対して認めないことによって、そして女性のセクシャリティを制限することによって維持されている。だから、家父長制の物質的基盤は、家庭における子育てだけにおかれるだけではなく、男性が女性の労働力をコントロールできるすべての社会構造におかれるのである（ハートマン 1981=1991；Witz 1992：14）。特にハートマンは家族賃金が、産業化された家父長制資本主義において、労働市場と家庭の双方において男性支配の物質的基盤を安定化させる枢要な役割があるとみなしている。

女性が賃金をもらえる労働市場に参入したとき、家父長制によって、さらには資本主義によって制限された地位に参入した。労働市場において男性の支配的地位は性別によって順序づけられた職域分離によって維持される。労働市場における女性の従属的な地位は、家庭における彼女たちの従属的な地位を強化し、そしてそれはまた労働市場における従属的な地位を強制する（Hartmann 1979）。

性別職域分離は、資本制社会において男性の女性に対する優越を維持するための最も主要なメカニズムである。なぜならそれは、労働市場における安い賃金を女性に強制し、安い賃金は女性をして男性に依存させる。なぜならそれは、女性に結婚を奨励するからである。既婚女性は夫のために家の中の雑事をしなければならない。だから男性は高い賃金と家庭内の分業から利益を得るのである。そしてこの家庭内分業が労働市場における女性の地位を弱めるように働くのである。このようにして、階層化した家庭内の分業が労働市場にまで貫通し、その反対もまた起こるのである。このプロセスが現在の 2 つの連結しあうシステム、つまり資本主義と家父長制の継続する相互作用の結果である（Hartmann 1979：208；Witz 1992：15-16）。

ビーチ（1987=1993:115）によれば、「家父長制理論は、女性の抑圧の特定の経験や顕現の背後にあるものを見抜き、それらの底流をなす従属の根拠に関する何か首尾一貫した理論を定式化しようとするものである。」ビーチは、ラディカルフェミニズムや革命的フェミニズムを批判的に捉えている¹⁾が、この 2 つのフェミニズムの立場とは異なり、マルクス主義フェミニズムは家父長制と生産諸様式の別の側面との関係を理解しようとする立場にある（ビーチ 1987=1993：124）。

2-2. マルクス主義フェミニズムとソコロフの弁証法的諸関係

前期マルクス主義フェミニズムは、家庭に関するマルクス主義フェミニズムとも呼ばれ、女性の問題が資本主義によって構築されたとみなし、女性の家庭内の労働が資本にとって経済的重要性があり、資本主義社会における利潤の増大を許しているとする立場である（ソコロフ 1987 : 143）。

前期マルクス主義フェミニズムを批判し、発展させた立場として現れてきたのが後期マルクス主義フェミニズムである。後期マルクス主義フェミニストとしては、ソコロフ、ハートマン、上野千鶴子²⁾ が代表的である。この理論によれば、前期マルクス主義フェミニズムの限界は、女性の従属的な地位が、基本的に資本制生産様式を反映するものだというマルクス主義の仮説にのみ焦点をあてている点にあるという（ソコロフ 1987 : 182）。後期マルクス主義フェミニストの立場は、資本制生産様式に加え、家父長制の果たした役割をも理解しなければならないというものである。なぜならば、女性の家事労働と市場労働の分析において、家父長制は資本主義と相互に密接に関係しているからである（ソコロフ 1987 : 182）。例えば、資本制と家父長制の新しい妥協の形態³⁾ として上野は、パート労働者である主婦を挙げている（上野 1990 : 214 ; 219）。

後期マルクス主義フェミニストは、女性の低い位置を最もよく説明するのは、資本主義と家父長制の物質的・イデオロギー的基礎と資本主義と家父長制とが相互に強化しあう弁証法的関係であることを示そうとした。女性の家事労働は（前期マルクス主義フェミニストが主張したように）資本主義にとってのみ有用なだけでなく、女性の家事労働と市場労働の両方ともが、家父長制にとっても経済的に重要な意味をもつのである（ソコロフ 1987 : 183）。先述のパート主婦の例では、その収入は、多くの場合女性の経済的独立のためではなく、家計補助的に使用される（上野 1990 : 215）。この家計補助型収入が、収入を求めて労働市場に参入した主婦に対する資本制による分配の形式であり、かつ資本制が家父長制を温存する方法である（上野 1990 : 215-216）。つまり、パートタイム就労と家計補助型収入の組み合わせは女性と資本制の双方によって利害が一致しているように見えるが、実のところ利害が一致しているのは資本制と家父長制との間においてなのである（上野 1990 : 216）。

後期マルクス主義フェミニズムは、前期のそれに2つの重要な点を付け加えたといえる。1点目は、女性の家事労働を形づくっているのは資本主義ではなく、資本主義と協力・対立関係にある家父長制であるという点である。女性が市場で常に不利な立場に置かれるのはこの点に原因がある（ソコロフ 1987 : 233）。2点目は、労働市場における家父長制と資本主義との協力・対立関係により、大部分において女性の賃労働の性格が決定されたという点である。

以上をまとめると、後期マルクス主義フェミニストの研究によって、家庭と市場とのあいだの弁証法的性質だけでなく、同時に家庭と市場双方における家父長制と資本主義との弁証法的関係を理解しなければならないということが示されたのである（ソコロフ

1987 : 233-234)。

市場において作用するものは典型的にはマルクス主義が主張するように階級関係、すなわち資本制であると考えられており、家父長制という概念はその家庭における作用を示すために考えられたものである（ソコロフ 1987 : 267）。しかし、女性労働の弁証法的諸関係という概念によって、家庭における階級（＝家事・育児労働をするかしないか）と市場における家父長制（＝女性職・男性職、性別職域分離などに典型的）について探求することが可能になる（ソコロフ 1987 : 267）。

ここで、ソコロフのいう「女性労働の弁証法的関係」という概念は次の図のように表せる。（ソコロフ 1987 : 267）

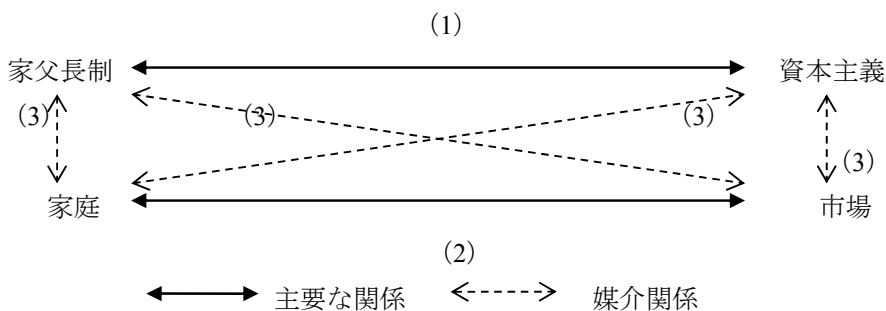


図1 女性労働の弁証法的諸関係（ソコロフ 1987 : 267）より抜粋

この図は、分析と現実の3つの相互関連的なレベルを記述している。分析の3レベルとは、(1) 家父長制と資本との関係、(2) 分析的には(1)と区別できるが、同じ関係であるところの、家庭と市場との関係、(3) マクロ世界としての家父長制／資本と、家庭と市場という日常生活領域との間の媒介的諸関係、である。

これらの関係の中には、家父長制と資本主義との間の相互強化的な関係だけではなく、相互矛盾的な関係も含まれている。パート主婦が家計補助型収入を得ていることはマクロ世界でみれば家父長制と資本制の妥協点であり、相互強化的な関係とも言えるだろう。

他方で、賃金を得ている女性は、家庭で意志決定権と権利をより要求する傾向があり、それによって、家庭における家父長制を脅かす（ソコロフ 1987 : 276）。女性が中核的な労働市場で働き、賃金を得ること、このことはマクロな視点から見れば、労働市場における家父長制との矛盾点に位置すると考えられる。この点にこそ性別分業解消の糸口があり、この矛盾点に位置する者にこそ焦点をあてる必要がある。竹中が言うように、性別分業体制の矛盾点に位置する賃労働を行う女性は、今後の性別分業解体へ向けての鍵を握っていると言えるのである（竹中 1989=2012 : 36）。

本稿はこれらの関係に着目し、特に相互矛盾的な関係に位置するミクロな個人が、いかに労働市場と家庭における性別分業を変容させるのかを明らかにするものである。つまり、中核労働市場で働く正規就業の妻をもち分業を肯定する意識＝家父長制を支持する意識をもつ夫は家庭における分業を維持しているのか、パート、無職の妻をもつ夫はどうか

を明らかにする。

2-3. 家事分担に関する先行研究

次に家事分担についての先行研究を確認しておく。アメリカにおける家事分担の規定要因に関する研究をレビューした論文として Shelton and John(1996)のものが代表的である。その中では、家事分担を規定する要因として4つに整理されている。その4つとは、①ニーズ説、②相対的資源説、③時間制約説、④性役割イデオロギー説である。以上のような、アメリカにおける代表的な家事分担の規定要因に関する仮説に基づき、日本においても多くの実証研究が積み重ねられてきた。

ニーズ仮説として、子どもの年齢や人数、親との同居が検討されてきた（品田 1996; 稲葉 1998; Nishioka 1998; 永井 1999; 松田 2004; 岩間 2008 ほか）。親との同居は、ニーズ仮説の変数であると同時に、代替資源仮説の変数でもある。代替資源仮説は、世帯内外で夫婦以外に家事を担当してくれる人間がいれば、男女ともに家事参加が減るという仮説である（稲葉 1998）。親との同居は、家事の量（ニーズ）を増やすこともあれば、親が代わりに家事を分担してくれることによって、子世代の家事が減ることもある。相対的資源仮説としては、夫婦の収入格差や学歴が用いられ（Kamo 1994; 稲葉 1998; 永井 1999; 松田 2004 ほか）、時間的余裕仮説としては、妻の就労形態や夫の帰宅時間などが分析に用いられている（Kamo 1994; 稲葉 1998; 永井 1999, 2001; 松田 2004; 岩間 2008）。さらにジェンダーイデオロギー仮説として、「男性は外で働き、女性は家を守るべき」という意識を用いたもの（稲葉 1998; 松田 2004）、複数項目の意識変数を主成分分析したもの⁴⁾（Nishioka 1998）、学歴を代替変数としたもの（永井 1999）、複数の家族観に関する意識項目をダミー変数として用いたもの（岩間 2008）などがある。

ここまで、国内外の家事分担についての先行研究を簡単に再確認したが、本稿では、妻の有償労働および夫の性別役割分業意識（＝家父長制の支持）に着目することから、次に、女性の就業と家事分担の関連に関する先行研究に焦点をあてて検討していく。これらは、先にあげた相対資源仮説や時間的余裕仮説にまたがる研究であるといえる。

90年代前半には、妻の従業上の地位は夫の家事に有意な効果がない（永井 1992; Kamo 1994）という結果が得られていたが、2000年代に入ると、一部の家事（掃除）に効果がある（永井 2001）というものや、妻の職業階層別にみるとフルタイム就業であることが夫の家事参加度に正の効果（専門管理職と事務職）と負の効果（サービス職）をもつという研究結果（岩間 2008）も出てきている。これらの先行研究から、さらに時を経て、女性の労働市場への参入が進んでいる現在においては、夫婦間の家事分担の平等化が進んでいると期待されるが、実際にはどうなっているのだろうか。

以上のことを踏まえ、本稿では、妻の従業上の地位と夫の性別役割分業意識が夫婦の家事分担に与える影響を明らかにする。ソコロフの女性労働の弁証法的諸関係に則り、これの相互作用が家事分担に与える影響を明らかにするものであり、労働市場と家庭の資本制・

家父長制の概念と計量研究を接合する試みである。

本章で検証を行う仮説は以下のとおりである。

- 1) 妻の従業上の地位による差異仮説：夫の家事割合は、妻が就業することによって増加する。（正規＞パート＞無職の順に多くなる）
- 2) 役割イデオロギー仮説：夫の家事割合は、夫が性別役割分業を肯定しているほど減少する。
- 3) 性別役割分業意識と従業上の地位による差異仮説：夫の家事割合は、妻の従業上の地位と夫の性別役割分業意識の交互作用によって差異が生じる。

3. データと変数

3-1. データ

日本家族社会学会全国家族調査委員会が行った第2回、第3回全国家族調査のデータを用いる。第2回は2004年1～2月に実施され、対象者は日本国内に居住する1926～1975年生まれ、標本規模は10000人で回収数は6302人（回収率63.0%）、第3回は2009年1～2月に実施され、標本規模は9400人（回収数5203人、回収率55.35%）、対象者は1936年～1980年生まれ、2回とも、層化2段無作為抽出法で標本抽出されている。

本稿は男性から見た現在の夫婦の労働市場と家庭内の分業に焦点をあてるため、60歳以下で有配偶、有職の男性サンプルを分析に用いる。したがって、分析対象者は、2003年1130人（平均年齢45.217歳、標準偏差9.081）、2008年985人（平均年齢45.863歳、標準偏差9.214）である。

3-2. 従属変数

従属変数は、週あたりの家事頻度から算出した夫の家事分担割合を用いる。

あなた自身と配偶者の方は、次にあげる（ア）～（オ）の家事を現在どのくらいの頻度で行っていますか。（ア）「食事の用意」は、（イ）「食事のあとかたづけ」は、（ウ）「食料品や日用品の買い物」は、（エ）「洗濯」は、（オ）「そうじ（部屋、風呂、トイレなど）」は、に対する回答「ほぼ毎日」に7点、「週に4～5」回に4.5点、「週に2～3回」に2.5点、「週に1回」に1点、「ほとんど行わない」に0点を与える。この5項目の家事の得点を合計し、夫の家事頻度、妻の家事頻度とする。夫の家事割合として夫の家事頻度の合計得点を夫の家事頻度と妻の家事頻度の合計得点で割ったものに100をかけて使用する。

3-3. 独立変数

まず、妻の現在の従業上の地位である。正規、パート、自営家族、無職の4つに分類し、それぞれをダミー変数として用いる。その内訳は、「正規」＝経営者・役員、常時雇用されている一般従業者、「パート」＝臨時雇い・パート・アルバイト、派遣社員・契約社員・嘱託社

員、「自営家族」＝自営業主・自由業者、自営業の家族従業者、内職、「無職」＝無職である。

次に性役割イデオロギー仮説を検証するものとして、性別役割分業意識を用いる。(ア) 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである。(イ) 子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事をもたず育児に専念すべきだ。(ウ) 家族を(経済的に)養うのは男性の役割だ。の3項目に対する回答、1 そう思う、2 どちらかといえばそう思う、3 どちらかといえばそう思わない、4 そう思わない、を肯定するほど得点が高くなるように反転する。以上の3項目を主成分分析したものを性別役割分業意識とする。値は標準化している。

その他のコントロール変数として、以下のものを用いる。子どもの数、末子年齢、母親との同居ダミー、夫教育年数、夫婦の教育年数差、妻収入、夫婦の収入差、夫の労働時間、さらに階層をコントロールするものとして、夫の職業階層をダミー変数として用いる。各変数の記述統計や度数分布は以下のとおりである。

表1は記述統計であるが、本人の家事分担割合の平均値は2003年で10.562%、2008年で13.411%となっている。本人の年収は2003年は約583万円、配偶者年収は約146万円、2008年は本人は約586万円、配偶者は約159万円である。夫の1日あたりの労働時間は、片道の通勤時間を加えた数値を表示しているが、いずれの回答でも平均で10時間程度となっている。

表1 記述統計

		度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
2003年	年齢	1130	28	60	45.217	9.081
	本人家事分担割合	1130	0	100	10.562	14.764
	本人年収	1130	0	1200	583.358	257.992
	配偶者年収	1130	0	1200	145.527	186.723
	本人一日あたり労働時間	1130	0	17	10.310	1.952
	性別役割分業意識	1130	-2.364	1.571	0.000	1.000
2008年	年齢	985	28	60	45.863	9.214
	本人家事分担割合	985	0	100	13.411	15.270
	本人年収	985	0	1200	585.878	260.641
	配偶者年収	985	0	1150	158.680	184.549
	本人一日あたり労働時間	985	1	16.5	10.220	1.812
	性別役割分業意識	985	-2.327	1.519	0.000	1.000

表2は、独立変数の度数分布を示したものである。子どもの末子年齢は0から6歳が最も多くなっている。子どもの人数については、2人がもっとも多く、約5割程度を占めており、回答者の9割以上が子どもが3人以内である。親との同居については、2時点とも約2割が自分の親と同居しており、約7%が妻の母親と同居している。教育年数については、2時点とも、本人は12年の次に16年が多いが、配偶者は12年の次は14年が多い。男性は高卒か4年制大学卒が多く、女性は高卒の次は短大か専門学校卒が多いことを示している。

夫の職業については、専門管理と技能労務が多くなっており、次いで、事務営業、販売サービスの順となっている。農業漁業が最も割合が低い。

妻の従業上の地位については、2003年では無職が最も多く次いでパートだったが、2008年になるとパートが無職を逆転している。パートと無職はそれぞれ3～4割を占め

ている。3 番目が正規で 2 割前後、自営家族従業者が最も少なくなっている。

表 2 度数分布表

	2003 年		2008 年			2003 年		2008 年	
	度数	パーセント	度数	パーセント		度数	パーセント	度数	パーセント
末子年齢					本人教育年数				
子どもなし	104	9.2	99	10.1	9年	77	6.8	48	4.9
末子 0 から 6 歳	328	29.0	274	27.8	12年	466	41.2	422	42.8
末子 7 ～ 12 歳	195	17.3	146	14.8	14年	162	14.3	124	12.6
末子 13 から 18 歳	191	16.9	178	18.1	16年	395	35.0	353	35.8
末子 19 から 24 歳	120	10.6	105	10.7	18年	30	2.7	38	3.9
末子 25 から 30 歳	87	7.7	36	3.7	合計	1130	100.0	985	100.0
末子 31 歳以上	105	9.3	147	14.9	配偶者教育年数				
合計	1130	100.0	985	100.0	9年	49	4.3	36	3.7
子どもの人数					12年	550	48.7	441	44.8
0 人	104	9.2	99	10.1	14年	387	34.2	357	36.2
1 人	203	18.0	147	14.9	16年	135	11.9	139	14.1
2 人	563	49.8	497	50.5	18年	9	0.8	12	1.2
3 人	224	19.8	214	21.7	合計	1130	100.0	985	100.0
4 人	29	2.6	24	2.4	夫職業				
5 人	7	0.6	3	0.3	専門管理	345	30.5	350	35.5
6 人			1	0.1	事務営業	244	21.6	172	17.5
合計	1130	100.0	985	100.0	販売サービス	155	13.7	130	13.2
自分の母同居					技能労務	372	32.9	306	31.1
していない	889	78.7	766	77.8	農業	14	1.2	27	2.7
している	241	21.3	219	22.2	合計	1130	100.0	985	100.0
合計	1130	100.0	985	100.0	妻従業上の地位				
義理の母同居					正規	220	19.5	215	21.8
していない	1044	92.4	914	92.8	パート	367	32.5	350	35.5
している	86	7.6	71	7.2	自営家族	110	9.7	78	7.9
合計	1130	100.0	985	100.0	無職	433	38.3	342	34.7
					合計	1130	100.0	985	100.0

4. 分析

それでは、分析に入っていこう。図 2 は、妻の従業上の地位別に夫が週あたりに行う家事分担割合の平均値を示したものである。

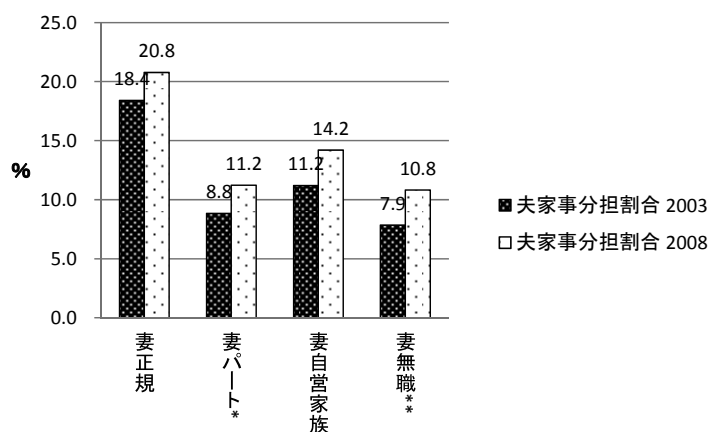


図 2 妻従業上の地位別夫家事分担割合

どの従業上の地位においても 2008 年では 2003 年より夫家事分担割合は上昇しているが、有意差があるのは妻がパートと無職のものである。妻が正規就業において最も割合が高くなっている。わずかではあるが、2003 年から 2008 年にかけて、若干の家事分担

の平等化が進んだことを示しているといえるだろう。

次に、重回帰分析を用いて、夫婦の家事分担の規定要因を分析していこう。従属変数は夫の相対的な家事分担割合である。モデルⅠにはコントロール変数と妻の従業上の地位を投入し、モデルⅡにはモデルⅠに性別役割分業意識を投入し、最後にモデルⅢには、さらに妻の従業上の地位と性別役割分業意識の交互作用項を投入していく。係数はすべて非標準化係数である。

表 3 2003 年夫家事分担割合の規定要因

2003年 夫家事分担割合	モデルⅠ B	モデルⅡ B	モデルⅢ B
(定数)	6.055	6.587	5.872
子どもなし	6.493 **	5.854 +	5.480 *
末子0～6歳	1.239	0.712	0.406
末子7～12歳	-0.405	-0.758	-1.099
末子13～18歳	-2.434	-2.501	-2.787
末子19～24歳	-3.007	-3.097 +	-3.293 +
末子25～30歳	-4.730 *	-4.512 *	-4.556 *
末子31歳以上（基準）			
自分の母同居ダミー	-0.037	-0.181	-0.080
義理母同居ダミー	0.075	-0.086	-0.195
子どもの人数	0.366	0.437	0.443
本人教育年数	0.465	0.418	0.420
本人教育年数－配偶者教育年数	-0.106	-0.084	-0.069
本人収入－配偶者収入	-0.005 **	-0.004 *	-0.004 *
配偶者年収	0.009 +	0.008 *	0.007 *
本人一日あたり労働時間	-0.260	-0.234	-0.183
夫専門管理（基準）			
夫事務営業ダミー	0.333	0.414	0.234
夫販売ダミー	3.091 *	3.225 *	3.326 *
夫技能労務ダミー	-1.079	-0.985	-0.940
夫農業ダミー	-0.018	0.074	-0.195
妻正規ダミー	5.623 **	5.011 **	5.032 **
妻パートダミー	0.190	-0.086	0.311
妻自営家族ダミー	0.900	0.761	1.236
妻無職（基準）			
性別役割分業意識（高いほど分業肯定）		-1.812 **	-0.206
性別役割分業意識×妻正規ダミー			-2.860 *
性別役割分業意識×妻パートダミー			-2.142 *
性別役割分業意識×妻自営家族ダミー			-3.372 *
N	1130	1130	1130
AIC	5947.786	5931.827	5928.212
R2乗	0.131	0.144	0.149

** : $p < 0.01$, * : $p < 0.05$, + : $p < 0.10$

表3は、2003年のデータを用いて夫の家事分担割合を従属変数とした重回帰分析を行った結果である。説明力はモデルⅢが最も高くなっている。

モデルⅠでは、説明力が13.1%であり、有意な効果があるのは、子どもなし、末子が25～30歳、本人収入－配偶者収入、夫販売、妻正規である。

男性の性別役割分業意識を投入したモデルⅡを見ると子どもなしの効果が10%水準となり、配偶者（妻）収入が有意となる。夫の分業意識も有意であり、分業を肯定しているほど家事分担割合は低くなる。さらに妻の従業上の地位と夫の性別役割分業意識を投入したモデルⅢをみると、分業意識の有意な効果が消え、交互作用項が有意となっている。つまり、モデルⅡで夫の分業意識の効果があるようにみえたのは、妻が無職のものには分業意識の効果はないが、正規、パート、自営家族従業者の妻をもつ夫において分業意識によって家事分担割合に差が生じていたということである。

夫の2003年の回答では、妻の収入も重要であるが、夫自身との収入の差が大きく、夫がより稼いでいる場合は夫の家事分担割合が減少するということが明らかとなった。次に2008年の分析をみていく。

表4 2008年夫家事分担割合の規定要因

2008年 夫家事分担割合	モデルⅠ B	モデルⅡ B	モデルⅢ B
(定数)	13.090 *	14.922 **	14.687 **
子どもなし	4.347 +	3.437	3.325
末子0～6歳	5.168 **	4.528 **	4.547 **
末子7～12歳	5.301 **	4.802 **	4.811 **
末子13～18歳	1.390	0.993	1.120
末子19～24歳	1.570	1.291	1.369
末子25～30歳	-0.033	0.061	0.552
末子31歳以上（基準）			
自分の母同居ダミー	-2.698 *	-2.836 *	-2.861 *
義理母同居ダミー	1.486	1.507	1.456
子どもの人数	-1.352 *	-1.389 *	-1.494 *
本人教育年数	0.567 +	0.438	0.442
本人教育年数－配偶者教育年数	-0.383	-0.277	-0.256
本人収入－配偶者収入	-0.001	-0.001	-0.001
配偶者年収	0.011 *	0.010 *	0.009 *
本人一日あたり労働時間	-0.987 **	-0.936 **	-0.896 **
夫専門管理（基準）			
夫事務営業ダミー	-1.687	-1.531	-1.587
夫販売ダミー	2.128	2.014	2.068
夫技能労務ダミー	0.729	0.768	0.684
夫農業ダミー	-3.109	-2.871	-2.619
妻正規ダミー	6.280 **	5.356 **	4.752 *
妻パートダミー	-0.055	-0.175	-0.070
妻自営家族ダミー	3.241	2.543	2.372
妻無職ダミー			
性別役割分業意識（高いほど分業肯定）		-1.660 **	-0.995
性別役割分業意識×妻正規ダミー			-2.379 +
性別役割分業意識×妻パートダミー			0.376
性別役割分業意識×妻自営家族ダミー			-2.357
N	985	985	985
AIC	5266.018	5256.77	5256.252
R2乗	0.120	0.129	0.132

** : $p < 0.01$, * : $p < 0.05$, + : $p < 0.10$

表4のモデルⅠでは、末子0～6歳、末子7～12歳、自分の母同居ダミー、子どもの人数、配偶者（妻）年収、本人（夫）労働時間、妻正規ダミーが有意な効果を持っていた。

モデルⅡをみると、モデルⅠで効果のあったもののほかに性別役割分業意識もマイナスの効果をもっている。さらに交互作用項を投入したモデルⅢでは、交互作用項は正規雇用と分業意識の効果が10%水準で有意となり、性別役割分業意識の主効果は有意ではなくなる。

2008年では、妻正規の場合のみ夫の性別役割分業意識の効果がマイナスであり、妻が正規のときに、夫が分業を肯定していると夫の家事分担割合が減少することが明らかとなった。

以上、男性回答における2003年と2008年の夫自身の家事分担割合の規定要因の分析を行ったが、どのように変化したのか、しなかったのかを検討していこう。もっとも説明力の高いモデルⅢで比較すると、2時点ともに有意な効果があるのは、配偶者（妻）年収と妻が正規であることである。やはりどちらの時点においても妻自身がより多く稼ぎ、経済的な資源と正規という中核市場での地位を得ることによって、家庭内の家事分担はわずかではあるが平等化するということには変わりはない。

2時点で変化のあった独立変数は、末子年齢で2008年になると子どもやや大きくなって夫が家事をするようになっていく。夫本人の労働時間が2003年には有意な効果がなかったが、2008年になると労働時間が長いほど家事分担割合が少なくなり、夫の労働時間による差異が生じるようになっていく。

そして、夫の性別役割分業意識については、妻従業上の地位との交互作用の現れ方が変わってきている。交互作用の効果を図示したものが以下の図3、4である。縦軸は夫の家事分担割合であり、自営家族については省略している。

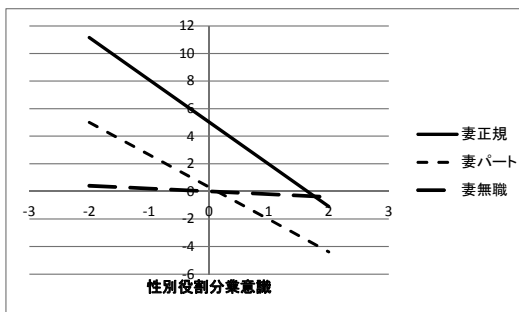


図3 2003年交互作用効果

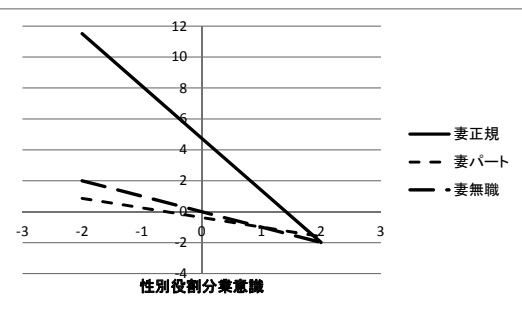


図4 2008年交互作用効果

図3の2003年の交互作用効果をみると、家事分担割合を従属変数としたとき、妻が正規、パート就業において夫の性別役割分業意識による差異が生じている。2時点とも妻無職の場合には夫の性別役割分業意識による差はない。つまり、男性の分業意識を通して家事分担割合をみると2003年ではパートは正規に近い傾きであったが、図4の2008年になるとパートは無職に近くなり、正規とパート・無職の間で分化している。

最後に仮説について確認しておく、仮説 1) 妻の従業上の地位による差異仮説：夫の家事割合は、妻が就業することによって増加する。(正規>パート>無職の順に多くなる)は、一部支持された。妻が正規のみ、夫の家事分担割合が有意に増加するが、パート、無職には主効果に差がなかった。仮説 2) 役割イデオロギー仮説：夫の家事割合は、夫が性別役割分業を肯定しているほど減少する。と仮説 3) 性別役割分業意識と従業上の地位による差異仮説：夫の家事割合は、妻の従業上の地位と夫の性別役割分業意識の交互作用によって差異が生じる。については、正規においては支持された。2 時点ともにモデル II では分業意識が有意にマイナスの効果を持っていたが、それは従業上の地位ごとに異なる効果であることが明らかとなった。

5. 議論と考察

以上の結果から得られた主要な知見と議論をまとめていこう。主に労働市場と関連のある変数を取り上げていく。

2 時点ともに配偶者（妻）の年収が有意なプラスの効果を持っていた。本人年収－配偶者年収が 2003 年には有意なマイナスの効果を持っていたが、2008 年にはその効果がなくなっていた。つまり、2003 年には妻の絶対的な収入とともに夫が妻より多く稼いでいるという相対資源が有意な効果を持っていたのであるが、2008 年には夫がどれだけ稼ごうと妻の絶対的資源が家事分担の平等化に重要となったのである。

さらに、2003 年には効果のなかった末子年齢 0～6 歳、7～12 歳がプラスの効果を持ち、夫労働時間が 2008 年にはマイナスの効果をもつようになった。末子が幼くて手のかかる時期や夫の労働時間が短いと家事を分担するようになったということであり、これはワーク・ワイフ・バランス施策の浸透、性別役割分業解消の理念の浸透の効果であると考えられる。

性別役割分業意識についてであるが、2003 年では、妻正規・パートの場合に夫の分業意識が夫の家事分担割合に差異をもたらしていたが、2008 年になると、妻パートの場合に夫の分業意識の効果がなくなり、妻無職とグラフの形が近くなっている。つまり、妻の従業上の地位と夫の性別役割分業意識との関係が分化し、夫の意識からみれば妻正規の場合と妻パート・無職の場合で家事分担の割合が大きく異なるのである。妻正規と妻無職と夫の分業意識の関係は 2 時点で大きくは変わらない。2 時点とも妻正規の場合は夫が分業を肯定しているか否かによって夫家事分担割合に差異が生じ、妻無職の場合は意識によって変わっていない。パートだけが、無職に近い形に変化した。

以上のことからどのようなことが言えるだろうか。まず、最も重要な点は妻が二重労働市場における中核市場で働く正規雇用であれば、無職であるよりも家事分担は平等化するということである。しかし、妻が正規雇用で働いていても夫が分業を肯定するという家父長制支持の意識をもっていれば家事分担は妻が専業主婦である場合と比べて平等化しな

い。つまり、妻が正規就業で働きかつ男性の意識も性別役割分業意識が革新化したところで初めて家事分担の平等化が起こるということである。

以上本稿では、性別役割分業意識＝「性別分業を肯定すること」を家父長制への支持としてとらえてきた。そして、この家父長制支持の核ともいえる性別役割分業意識によって、労働市場における性別分業も家庭における性別分業も影響を受けているということが明らかとなった。家父長制への支持は、既婚女性の労働市場における働き方を変化させる（乾 2012）だけでなく、家庭内の家事分担という家父長制の実態をも一部変化させるということが明らかとなった。女性労働の弁証法的諸関係の一端が計量分析によって実証されたと言いうことができるだろう。

付記

二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター SSJ データアーカイブから第 2 回および第 3 回全国家族調査 (NFRJ03,08) (日本家族社会学会全国家族調査委員会) の個票データの提供を受けました。

注

- 1) ラディカルフェミニストとしてまず、ケイト・ミレットの『性の政治学』が取り上げられる。ミレットは家父長制とは (1) 男性が女性を支配すべきこと、(2) 年をとった男性は若い男性を支配すべきことという 2 つの原理に従って組織される社会のことをさすとしている。しかしながら、男性と女性の間には根本的な分裂があって、この分裂が支配と従属の関係を意味するとしており、そこには家父長制の根拠に関する理論がない批判している (ビーチ 1987=1993: 118-120)。さらにラディカルフェミニズムは、特定の社会形態のどのような特徴が、男性を女性に対して権力を持つ地位に置くのかを明確にせず、家父長制的社会関係と社会的生産関係との関係、つまり性別階級と社会階級との関係も説明しないという (ビーチ 1987=1993: 120)。
- 2) 初めて日本にマルクス主義フェミニズムを紹介した人物としても知られている。その契機となったのは 1983 年夏に日本女性学研究会が開催した「資本主義と家事労働」というテーマのセミナーであった。この時の上野の講演録は『資本制と家事労働—マルクス主義フェミニズムの問題構制』(上野 1985) として出版されており、その後『思想の科学』の連載を経て、『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』(上野 1990) へと結実した。また、江原 ([1990]1997) は、1980 年代のフェミニズム論争の時代、その時代をリードしたのは有名人フェミニストであり、その筆頭は上野千鶴子氏であると述べている。
- 3) この主婦の労働者化を上野は資本制と家父長制の第二次の妥協と呼んでいる (上野 1990: 214)。第一次の妥協は「ヴィクトリアン・コンプロマイズ」と呼ばれるフルタイムの専業主婦を成立させた近代型の性別役割分業である (上野 1990: 214)。

- 4) 結婚後は、夫は外で働き、妻は家事労働に専念すべき。母親は、子どもが小さいうちは、仕事を持たず、子育てに専念すべき。男女は違った育て方をすべき。の3項目とし、1完全に賛成、4完全に反対、を反転したものを主成分分析している。
- 5) 子どもなしの効果が2008年ではなくなっているが、反対に子どもの人数の効果がマイナスで有意となっている。この2つの変数の効果はさらに検討が必要であろう。

文献

- Beechey, V.(1987), *Unequal Work*, Verso. (=1993, 高島道枝・安川悦子訳, 『現代フェミニズムと労働—女性労働と差別』中央大学出版会.)
- 江原由美子([1990]1997), 「フェミニズムの70年代と80年代」江原由美子編『フェミニズム論争——70年代から90年代へ』勁草書房, 1-46.
- 布施晶子(1982), 「現代の家族」布施晶子・玉水俊哲編『現代の家族』青木書店.
- Hartmann, H.(1979), *Capitalism, Patriarchy and Job Segregation by Sex*, Z.R Eisenstein, eds., *Capitalist Patriarchy and the Case for Socialist Feminism*, New York: Monthly Review Press.
- Hartmann, H.(1979 [1981]), *A Discussion of the Un-happy Marriage of Marxism and Feminism: Towards a More Progressive Union, Capital and Class*, (summer), Lydia Sargent, eds., *Women and Revolution: A Discussion of the Un-happy Marriage of Marxism and Feminism*, Boston: South End Press. (= 1991, 「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚—さらに実りある統合に向けて」L. サージェント編, 田中かず子訳『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』勁草書房, 31-80.)
- 稲葉昭英(1998), 「どんな男性が家事・育児をするのか? 社会階層と男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚・家族』(1995年SSM調査シリーズvol.15):1-42.
- 乾順子(2012), 「主婦化と就労化—過去の就業と性別役割分業意識の影響」吉川徹編著『長期追跡調査でみる日本人の意識変容—高度経済成長世代の仕事・家族・エイジング』ミネルヴァ書房, 118-133.
- 岩間暁子(2008), 『女性の就業と家族のゆくえ——格差社会の中の変容』東京大学出版会.
- 木本喜美子([1995] 1999), 『家族・ジェンダー・企業社会——ジェンダーアプローチの模索』ミネルヴァ書房.
- Kamo, Y.(1994), *Division of household work in the United States and Japan*, *Journal of Family Issues*, 15: 348-378.
- 松田茂樹(2004), 「男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 175-200.
- Marx, K., and F., Engels(1945-46), *The German Ideology*, English trans. New York: International Publisher, 1947. (= [2002]2008, 廣松歩編訳・小林昌人補訳, 『新編輯版ドイツ・イデオロギー』岩波文庫.)

- 永井暁子(1992),「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4: 67-77.
- (1999),「家事労働遂行の規定要因」樋口義雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社, 95-125.
- (2001),「父親の家事・育児遂行の要因と子どもの家事参加への影響」『季刊家計経済研究』49: 44-53.
- Nishioka, H.(1998), Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan, 『人口問題研究』54(3): 56-71.
- 瀬地山角(1990),「主婦の誕生と変遷」『相関社会科学』第1号.
- Shelton, B. A., and John, D.(1996), The Division of household labor, *Annual Review of Sociology*, 22: 292-322.
- 品田知美(1996),「既婚女性の家事時間配分とライフスタイル」『家族社会学研究』8: 163-173.
- Sokoloff, J., N.(1980),“*Between Money and Love: The Dialectics of Women's Home and Market Work*,” New York: Praeger Publishers. (=1987, 江原由美子・藤崎宏子・岩田知子・紙谷雅子・竹中香子訳『お金と愛情の間—マルクス主義フェミニズムの展開』勁草書房.)
- 竹中恵美子([1989]2012),『Ⅱ戦後女子労働史論』明石書店.
- 上野千鶴子(1985),『資本制と家事労働——マルクス主義フェミニズムの問題構制』海鳴社.
- (1990),『家父長制と資本制——マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店.
- Witz, A.(1992), *Professions and Patriarchy*, Routledge.

Gender Division of Housework from Married Men's Perspective: A quantitative study of the intersection of paternalism and the capital system

Junko INUI

This study clarifies the determinant factors of housework done by husbands and compares these factors before and after the issuance of a charter on work-life balance. Has there been any progress in the equal division of housework between husbands and wives? Have the determinant factors changed? In response to these questions, this paper combines the concept of paternalism and the capital system with a quantitative analysis, as per Marxist feminist theory.

Feminism has taken the lead in explaining the subordinate status of women and the problems in the gender division of labor, which has been indoctrinated into society. It can be said that second-wave Marxist feminism dealt with the starting point of this indoctrination. Marxist feminism uses two theories, "Marxism" and "feminism," to address the structure of the oppression of women within the modern-industrial society. Second-wave Marxist feminism accepts the coexistence of the two social domains "capitalism" and "paternalism," and considers "their dialectical relation," with "dialectic" in this context meaning a method of examining inconsistency and harmony.

This paper clarifies whether the contradictions (interaction) of paternalism and the capital system lead to the dissolution of the gender division of labor, by performing a quantitative analysis of Sokolov's dialectic-related model. Gender role attitudes are used as an alternative variable of paternalism, while working status—such as regular worker, part-timer, or jobless—is used as an alternative variable of the capital system (market). Further, the gender division of housework is used as an alternative variable for the home.

In this paper, I analyzed survey data (NFRJ03, 08) on married men for the whole of Japan regarding the regulation factor of husbands' and wives' relative housework proportion, comparing the differences in the regulation factors between 2003 and 2008.

The results show that the interaction of wives' regular employment with husbands' gender role attitudes was significant both in 2003 and 2008. It became clear that husbands' gender role attitudes and wives' working status have an effect on the equalization of the gender division of housework. Married men who have more liberal gender role attitudes and whose wives work full-time are a contradiction to paternalism and the capital system, taking the lead in the equalization of the gender division of housework.